

藤井ともものり

昭和50年生まれ。慶應義塾大学商学部卒・銀行勤務(融資担当)
公認会計士・税理士(準大手監査法人で会計監査・内部統制監査に従事)
練馬区議4期。東京都議会立憲民主党 政務調査会長代行。



コロナ禍、ウクライナ危機を乗り越え、 未来の東京をひらく

令和4年予算特別委員会において、都議会立憲民主党を代表し、しめくり総括質疑を行いました。ウクライナ危機を発端とするガソリン価格高騰対策、伸び悩む都内GDPと成長戦略、東京の少子化対策、時短要請などコロナ対策の検証と進化、都立練馬児童相談所の設置など、48分間に渡り、知事並びに関係する局長に対し、一問一答形式で質疑を行いました。

以下、主な質疑応答を抜粋して報告します。何卒ご一読頂き、ご意見・ご感想などお寄せ下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。



予算特別委員会で質疑する藤井ともものり都議(2022/3/22)

1 伸び悩む都内GDPと 東京の経済成長について

Q 最新の都内GDPは2018年度の107兆円であるが、都が計画で掲げた2020年度120兆円に達するとは到底思えない。近年、都内GDPが伸び悩む状況にあるが、東京の経済成長に対して、知事はどうのように向き合うつもりか？

A ▶知事/イノベーションを生み出すスタートアップ育成や国際金融都市戦略など世界から選ばれる都市に向けた政策を展開している。



■ 解説

スタートアップや金融業の育成に一定の役割を担わんとする都の志は理解するが、行政主導の産業育成策は失敗例が後を絶たない。特定産業や特定事業者を決め打ち、補助金を投じる従来型の産業育成策から減税や規制緩和といった民間事業者の自律的な成長を促す経済政策へと転換すべきと考える。

2 ウクライナ危機を発端とする 原油価格高騰対策について

Q この度、都がスピーディーに補正予算の編成を行ったことは了とするが、一地方自治体としての対応には限界があるように思えてならない。私たち会派は、国において、いわゆるトリガー条項が発動されることによるガソリン価格の引き下げが必要と考えるが、都から国に対して要望するよう求める。知事として更なる国への要望や補正予算の編成など迅速な対応を行うべきと考えるがどうか。



A ▶知事/これまでも国への緊急要望や補正予算を編成するなど迅速な対応を行ってきた。今後とも情勢を注視しつつ、適切に対応してゆく。

■ 解説

都内のガソリン価格は、160円台半ばを推移している。170円を超える部分において、石油元売りに25円の補助金が出されているが、なお高騰が続いている。トリガーが発動されることで、ガソリン税の上乗せ分(25円)の課税が停止され、ガソリン価格を下げる事が可能となる。

(裏面に続く)

3 東京の少子化対策について

Q 昨年、都内人口は4万8,592人(令和4年1月1日時点1,398万8,129人)減少した。人口が減ったのは実に26年ぶりのことだそうだが、新型コロナによる影響があったと考えることができる。他方で、東京は、地方都市から出てくる若者によって支えられ、発展してきたが、中長期的には地方都市から東京に出てくる若者自体がいなくなる(≒大幅に減る)時代を迎えるとも言われる。人口も税収も右肩上がりという幻想は拭い去る必要があるのではないか。東京都の合計特殊出生率は1.13(2020年)と全国で最も低いが、都が将来的方向性とする2.07にいかにつづけるのか、少子化対策に対する知事の見解を伺う。



A ▶知事/少子化の問題に正面から向き合っていかなければならない。保育サービスの大幅な拡充や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援など多面的な取り組みを進めてゆく。

■ 解説

結婚、出産といった各ライフステージにおける選択は個人的なことでもあり、本来的には政治が過度に介入することは慎重であるべきだ。しかし、これ以上少子化が進めば、経済、社会保障、地域コミュニティ等は持続可能性を失いかねず、「人口のブラックホール」と称される東京の少子化問題に正面から向き合う必要がある。都庁内外の英知を結集し、持ちうる資源を総動員することで、積極果敢に少子化対策を実行することを知事に求めた。

4 飲食店に対する「時短要請」の効果検証を — オミクロンの特性に沿ったコロナ対策に進化せよ —

Q オミクロン株は急速にまん延し、感染経路も多様化した。この特性に鑑みれば、早期にオミクロンの特徴に沿った対策にシフトしていれば、必要以上に飲食店経営を圧迫し、関連事業者を苦しめる必要もなかったのではないかと。まん延防止等重点措置において、なぜ飲食店に営業時短要請を行ったのか、都の見解をうかがう。



A ▶局長/多くの飲食店にご協力頂いた結果、夜間滞留人口や新規陽性者数が減少するなど、営業時間の短縮の効果が表れたと認識している。

第六波における感染経路別割合(令和4年1月4日~3月14日)			
同居する人から	25%	会食	1%
施設等	7%	その他	3%
職場等	3%	不明	62%

東京都議会議員(練馬区選出・立憲民主党)

藤井とものり

都政へのご意見ご要望をお寄せください!!

事務所連絡先 〒176-0013 練馬区豊玉中4-12-1-102
TEL 03-6821-1329 FAX 03-6683-7481 E-MAIL fujitomo@deluxe.ocn.ne.jp

5 家事支援用品(時短家電)の購入支援制度について — 保育園未利用1.2歳児家庭に5万円商品券 —

Q 制度創設の意義を否定するつもりはないが、行政の役割は、食洗機や洗濯乾燥機を配ることではなく、東京で幼い子供を育てる大変さ、心が折れそうになった時に支える継続的・持続的サービスを提供することではないか。都の見解を伺う。

A ▶局長/地域において安心して子育てができるよう、区市町村と連携しながら施策を推進してゆく。

対象者	保育サービスを受けていない1歳・2歳の子供がいる家庭(1万7,000世帯)
期間	令和4年度の実施(4月より)
金額	5万円分の商品券を区市町村を通じて配布
サービス	家事支援用品(ロボット掃除機、食洗機など時短家電)の購入費支援。ベビーシッター派遣を選択することも可。

6 都立練馬児童相談所(仮称)について

Q 都は4年度予算案において、都立練馬児童相談所を令和6年度に開設する予定であることを明らかにした。この度の都の対応は、地元選出の議員として、率直にありがたく思う一方で、他の特別区において区独自の児童相談所を設置しようとする動きに水を差しかねない点が懸念される。練馬区に都の児童相談所を設置する理由を伺う。

A ▶局長/現在、練馬区を所管する児童相談センターの管轄人口は200万人を超えており、その中でも練馬区は約74万人と最も人口が多い。また地理的条件、交通事情を総合的に勘案し、都の児童相談所を設置することにした。

■ 解説

平成28年の児童福祉法改正により特別区でも児童相談所が設置できるようになりました。当初より練馬区は「人材確保に限界がある」「一時保護所の運営には広域対応が求められる」ことなどを理由に23区で唯一区独自の児童相談所を設置しない意向を表明していました。これまで北新宿にある児童相談センターが、練馬を含む新宿や渋谷など8区、更には島しょ部まで所管してきた為、管轄人口が過大で、迅速な対応を行う観点からも課題は少なくありませんでした。そうした点からは、今回の東京都の対応は、今回の東京都の対応は、妥当な判断であり、理に適ったものと考えております。他方で、この間、児童相談所機能は、都が引き続き担うのかあるいは新たに区が担うのかといった本質的な議論は置きざりのままです。目下、最大の課題は、児童福祉司などの専門人材の確保ですが、もとより専門人材は有限である為、水面下では都児相と区児童の間で人材の引っ張り合いが行われる実情があるとも伺っております。大切なことはいかに「虐待から子供を守るか」であり、その為の適切な役割分担を区と都が行い、互いに連携し「体制強化」を図ってゆくことが重要ではないかと考えます。

だれひとり
取り残さない
東京へ

